

平成16年度 第11回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成17年3月4日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

プラザなの花 4階 「楨」

3 出席者

委員会：白鳥委員長、瀧副委員長

福岡委員、杉田委員、岩瀬委員、大野委員、柳澤委員、榊瀧委員、鍋島委員、
長尾委員、内山委員、矢内委員

事務局：環境生活部：神子次長、

環境政策課：森課長、木村室長、寺井副課長、大竹副主幹、八木副主幹、
熊谷（宏）副主幹、遠藤主査、熊谷（直）副主査

大気保全課：澤地主幹

傍聴人： 6名

4 事 案

(1) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

(2) その他

5 議事の概要

(1) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書について（答申）
別紙1のとおり

(2) その他

事務局から連絡事項を説明

【別紙 1】

東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

(1) 議事開始 委員長により議事進行

(2) 事務局説明 当該事案に係る以下の事項について、資料により説明
手続の経緯等、事業者からの回答、検討結果、答申案

(3) 質疑等

(委員) p 3 の (4) ウについて、この「使用する初期条件の設定根拠を明確にした上で～」という部分は、この表現では、前回の委員会の時に「空港の大きさが表現できるから、100mにしている。」という答が返ってくると予測できる。対象とする現象との対比を行う必要があるので「現象との対比」という表現を付け加えてほしい。事業者の回答は、空港島を表現すると、たまたま100mで折り曲がる点があり、これで表現できるから100mという回答となっている。流況に関しては、メッシュ数を細かくすると背後の流況の水質に係る部分が大きく表現されてくる現象がある。この現象を再現するためのメッシュでなければならないので、ここに「現象との対比という観点から」という内容を追加してほしい。

(委員長) 表現については、後で確認を行うことで進める。

(委員) 答申案の p 3、水質にかかわる事項のエ、「生物の死骸等による影響も考慮すること。」とあるが、死ぬまで待つのではなく、まず付着生物の種類組成に変化が出てくる。各種類の個体量も水の汚れにより変化が出てくる。死骸だけではなくて生物への影響全部含めて、「生物への影響データも考慮すること」とすると幅が出てくるのではないか。次は、p 4 の海岸地形にかかわる事項について、「東京湾内湾の海岸地形の状況について」気になるのは、多摩川の河口の陸域動物について、調査を項目として取り上げられないかと言ってきたが、事業者からは、できないという回答であった。これとの係わりであるが、このことを意識して、海岸地形の所に「(河口部を含む)」を追加してほしい。河口域というのは、海岸地形であるが、あえて念押しで加えたらどうか。もし多摩川河口に変化があれば、動物や植物関係についてもカバーできる。

(委員長) あまり広がり、焦点が絞れなくなるといけないので、ここであると明記することは、必要と思える。p 3 の水質にかかわる事項エの表現は、どうするか。

(事務局) 2 (2) エについては、水質のCODを念頭に置いて考えていた。付着生物が死んで、そのものがCODや窒素、りんを増加原因となることを念頭に置いた表現である。

(委員) それでは後ろに指標生物についての項目があるが、私の意見はこちらの方に回しても良い。ここではこの記載のとおりとし、事業者に伝えるときに、そのことを含めるよう指導してもらえれば良い。趣旨を理解願いたい。

(委員長) ここでは、水質の項目だからCOD等を考慮に入れて生物の死骸等によるとい

う表現はこのままにする。その代わり、生物生態系のところにまわす。

(事務局) 今の意見は、指導ということによいか。

(委員) 生物指標という言葉が入っている。この中に付着生物も加えるような形で、答申案に記載しなくとも指導で付け加えればよい。指標生物という表現で包括されている。

(委員長) p 4 (5) 海岸地形については、「河口域」という言葉を加えておいた方がよいということで、具体的に文章はどうすればいいか。

(事務局) 括弧書きで、「海岸地形」の後に「河口域を含む」を入れる。

p 3の2 (4) ウ「使用する予測モデルの具体的な内容～」というところで、「現象との対比という観点から」という一文を入れるということによいか。

(委員) 了解した。

(委員) p 6の下から2～3行目について、色々な装置が入っていて、投光器とあるが、今日の事業者からの資料では、投光器というのは、事実上非常に困難であるという回答があることから、あえてここで入れておく必要があるのか検討してほしい。

(委員) 夜見るのに暗視装置を使うと何が動いているかくらいは解る。もう少し明るくできると、種類の特定が近距離ならできる。というところで書いておいた。11時くらいまでで飛行機の離着陸は終わるのではないかと考えていた。この部分は、取った方がよいという意見であれば、かまわない。

(委員) 航空機が飛ばない時間帯という条件であれば、このままでかまわない。

(委員) p 6のところで陸生動物のアのところで「飛翔の仕方」という表現はわかりにくいので「飛び方等」と優しくした方がよいのではないか。エのところの1行目「潮の干満や人間の活動との関係から～」とあるが、後の方には「人と自然との触れ合い～」とあり、「人と～」という言葉で出てくるので、ここも「人の活動との関係などから」だと思う。

(委員長) 「飛翔」という言葉を使わないで表現するということ、「人間」を「人～など～」とした表現で記載することとする。

(委員) 「飛翔のタイプ」の方がよいのではないか。

(委員長) 「飛び方」でも良ければ、解りやすい表現ではないか。

(委員) 「飛び方のタイプ」ならば、解りやすいのではないか。

(委員長) 「飛び方のタイプ」という表現とする。

(委員) p 7 (9) ウの「海域等における活動も対象として」とあるが、河岸、河川敷などの場所における活動も付け加えたらどうか。

(委員長) 一番最初に事務局から千葉県の関係についてまとめると説明があったが、このあたりも含め意見があるか。

(事務局) ここで「人と自然との触れ合いの活動の場にかかわる事項」と書いてあるのは、釣り船などを想定して、千葉県からも人が行ってそこで遊んだりするということが記載している。現地に限られてしまう県外の局所的なことについては、指導は行っても、答申の中からは外したいと考えている。

(委員長) 原案どおりとする。

- (委員) p 3 (2) 水質にかかわる事項でウ「～東京湾内湾全域とする。」とあるが、河口域を含むということ、河口域での水質変化は重要な影響があるので、「河口域を含む」を追加してほしい。
- (事務局) 「東京湾内湾全域」という表現は、ここだけではなく沢山出てくるので、頭に持っていき「河口域を含む東京湾内湾全域」という表現ではどうか。
- (事務局) これは、潮流の上げ下げが入り、このような表現をしておけば、河口域も満潮になれば入ってくるので、当然含んでいると思える。ここで、特段限定する必要はないかと思う。
- (委員長) 出発点は、多摩川の河口であるが、この影響が内湾全体に及ぶかどうかということであり、特に「河口域を～」という表現はなくても良いのではないかと思う。
- (委員) p 2 エ 「三番瀬をはじめとする～海域の埋立は極力少なくするなど～」この埋立は約100haとされているが、ここで海域の埋立を減らすということは、栈橋構造部分を増やすという意味か。
- (事務局) 現状で計画がはっきり示されていれば、違う表現となったかも知れないが、まだ、一括発注した後でないという正確な内容が判らないという説明を受けているため、この意見を配慮して計画を進めてほしいという意味で、この表現をとっている。
- (委員長) 表現としては変更しない。
- (委員) p 2 や p 5 等にある「環境保全措置の選定に当たっては、～」という表現があり、大気、騒音、低周波など限定しているが、共通事項であるため1 (1) 環境保全措置にかかわる事項にまとめて入れた方がよいのではないか。ただ、(1) は、予測評価でない環境保全措置なので検討してほしい。
- (事務局) ここで記載してあることは、大気、騒音、低周波音については、対策が可能であると思えるが、埋立て等の影響については、埋立て地の減少しか具体的な対応はできないということで、記載した項目と記載しない項目とに分けている。
補足すると、1 (1) に記載すると全体にかかってしまい、少し厳しすぎる意見となると考えたため、限定して対象項目のところに記載した。
- (委員) 了解した。
- (委員長) 重複しているように見えるが、目的からするとやむを得ないということである。
- (委員) p 2 の下から3行目ケについて、「予測地域について、千葉県内の関係地域内を選定すること。」という表現があるが、今回のアセスは千葉県だけでなく東京都、神奈川県も審査会もある。答申案に記載されている内容を見ると、千葉県だけでなく他の地域に関わることも記載されている。こういう前提があるので、予測地域というのは、千葉県外にもあるので、「予測地域については、千葉県内の関係地域内を選定対象に含めてもらいたい。」ということが、他の項目と比べたときに釣り合うかと思う。また、千葉県の審査会なので千葉県の主張を出した方が良いので、元の表現が良いという考えもあるので検討してほしい。
- (委員長) 全体の中で千葉県が行っていることを強調するための表現として「関係地域内

を選定対象に含める。」とするか、特に必要はないとして事務局案とするか、どちらにするか。

- (委員) 今回のような例は初めてではないかと思う。最初が「予測地域については、」となっている。同じような表現が何カ所か出てくる。
- (委員長) 他にもこれに習って修正していくかどうかも含めて検討してほしい。
- (委員) 例えば、p 5の(6)シや(7)ア、カなどにも出てくる。ここの部分だけ千葉県に限って出てくる。他の部分は、千葉県以外も考慮しながら書かれている。
- (委員長) 修正するなら統一して修正する必要がある。
- (事務局) 最初に説明したとおり、千葉県の内容についてという大前提で記載している。他の県に係っているように見えるものは、その中でも千葉県に関係しているものだけ、例えば鳥を例にとると千葉の方にも飛んでくる可能性がある。採餌場は、多摩川河口だけかも知れないが、千葉県側にも飛んでくる可能性がある。釣り船にしても、こちらから向こうに行く可能性がある。前提が千葉県ということのを頭に置いて作っているため、あえて千葉県内においてはという表現は取らなかった。
- (委員) 「千葉県内の関係地域内も～」としたらどうか。
- (事務局) 「千葉県内の関係地域内も～」とすると、一都2県全部を対象とすることを前提にしてしまう表現になる。ここでは、あくまで、全体は千葉県を前提にした意見であるので、「～を～」としたい。
- (事務局) 前の委員の意見について、「千葉県内の関係地域内」という表現を一般の住民が見た場合、全体と取るか、或いは関係地域内と記載してあるので、その中の一部を指すのか迷う可能性があるため、「関係地域内」の「内」を取り、「千葉県内の関係地域を選定すること」要は、関係地域全体を選定してほしいと表現したいため「内」を取ることとしてはどうか。
- (委員) ない方が良い。
- (委員長) 最終的にはp 2のケは、「予測地域について千葉県内の関係地域を選定すること」とする。他にも同じ表現があると思われるので全体を見て同様に修正することとする。
- (委員) p 2上から3段目のオ「現在の東京湾の環境改善に繋がる～」とあるが、「繋がる」は、固定してしまうイメージがあるので、「ひらがな」を使った方が良いのではないか。
- (委員長) その方が、良いと思うので「ひらがな」とする。
今日の欠席委員からの意見は、入っているのか。
- (事務局) 滑走路島の保安地域には、芝生を植えるという回答を事業者からもらっている。念押しということで指導と考えている。
- (委員) 検討結果p 7自然環境に関わる事項の(1)(オ)「文献その他の～過去5年程度の～」とあるが、自然環境の場合は5年程度で十分か、5年間で色々な分野の資料が集中するとは考えられない。もっと分散すると思う。理化学的なデータについては、5年間くらいで集中してみると役に立つデータが得られるが、生物系のものになると調査が実施されたりされなかったりで継続しているとは

限らないので、少なくとも「5年以上」として方が良い。

(事務局) 「5年以上」と記載する。内容により6年で良いのか、10年必要かということがあるので、個別に対応したいと考えている。

(委員長) 意見が出尽くしたようである。表現についていくつか訂正があった部分は修正願います。

(事務局) 修正部分を確認する。p 3 (4) ウ「減少との対比という観点から」を加える。p 4 (5) 「海岸地形」の後に「(河口部を含む)」を加える。p 6 イ (ア) 「飛翔の仕方」を「飛び方のタイプ」と修正。p 6 イ (エ) 「潮の干満や人間の活動との関係から」を「潮の干満や人の活動との関係などから」に修正。p 2 (1) オ、ケ、p 4 (6) エ、p 5 (6) シ、(7) ア、カ「関係地域内」を「関係地域」と修正。p 2 (1) オ「繋がる」を「つながる」に修正。検討結果 p 7 自然環境に関わる事項の(1)(オ)「5年程度」を「5年以上」に修正。

(委員) p 6 イ (イ) 「～鳥類の生息状況を把握できるよう～」について、事業者が抱いている計画は、把握できないと言っているように取れるが、良いか。もう少し正確に分かるようにと言う言葉を加えれば良いと思うがどうか。

(事務局) p 6 イ (イ) 「鳥類の生息状況を」の後に「より正確に」を追加することとする。

(委員長) この文章に「より正確に」という表現を追加することとする。

それでは、意見は出尽くしたようなのでまとめる。

答申案の修正は、あまり大きなものはないので、修正文を再度配り確認を行うことは、行わないで良いか。良ければこれで修正して最終的な答申とする。

今の趣旨で多少の修正を行う必要があるときは、委員長、副委員長で対応することによって了解願いたい。

これで審議は全て終了とする。

―― 以上 ――